

## 公益財団法人上高会第16回理事会議事録

- 1 日時 平成29年10月21日(土) 午後2時00分～3時30分
- 2 場所 台東区上野公園10-14 東京都立上野高等学校 校長室
- 3 出席者 理事現在数 12名 定足数 6名  
出席者 春谷幸吉、高橋 寛、松原敏子、江本敏男、小林正基  
高柳良夫、小林輝夫、原田 仁、加藤直樹、榎本みどり  
島津祐子  
以上11名  
欠席者 生井敏昭 以上1名  
同席者 監事 宮寺利幸 以上1名

### 4 議題

#### 【審議事項】

- 第1号議案 平成28年度 事業報告及び事業報告附属明細書  
別紙 第1号議案-1、-2
- 第2号議案 平成28年度 貸借対照表及び附属明細書  
別紙 第2号議案-1、-2
- 第3号議案 平成28年度 損益計算書(正味財産増減計算書)  
及び正味財産増減計算書内訳書  
別紙 第3号議案-1、-2
- 第4号議案 財産目録  
別紙 第4号議案
- 第5号議案 上ノ原山荘大規模改修の件  
別紙 上ノ原山荘大規模改修の答申及び資料1~4
- 第6号議案 評議員会開催の件  
評議員会(第7回評議員会)を平成29年11月11日(土)に開催を  
提案する。  
(審議内容:平成28年度の事業報告、収支決算)

連絡事項

- ・次回の理事会予定

5 議事の経過及び結果

(1) 議長及び議事録署名

議長は理事会を招集する理事長が務め、出席者の報告を受け、理事会の成立を確認した後、本理事会の議事録署名は公益財団法人上高会定款第31条に基づき出席した理事長および監事が記名押印する。

(2) 第1号議案平成28年度事業報告

理事長より別紙資料に基づき説明した。

事業は以前と変わっていない。第15回理事会の平成28年度の事業報告では、事業公(1)(青少年育成事業)はクラブ活動の助成、勉強合宿への助成、公(2)(生涯学習事業)はPTA山荘研修事業、PTA・OB会山荘研修事業、上ノ原山荘竣工50周年記念事業、文学・歴史コース散歩会であったが、公(2)の事業の一部が公(1)にて申請されていることが判明したため訂正する。

・クラブ活動の助成、勉強合宿への助成、PTA山荘研修事業、PTA・OB会山荘研修事業、上ノ原山荘竣工50周年記念事業が公(1)(青少年育成事業)に該当する。

・文学・歴史コース散歩会が公(2)(生涯学習事業)に該当する。

(3) 第2号議案平成28年度貸借対照表・附属明細書

理事長より別紙資料に基づき説明した。

第15回理事会の平成28年度の貸借対照表と同じですが、附属明細書を追加しました。

附属明細書には、基本財産及び特定資産の明細を記載した。

(4) 第3号議案平成28年度損益計算書(正味財産増減計算書)

正味財産増減計算書内訳書

理事長より別紙資料に基づき説明した。

第15回理事会の平成28年度の益計算書(正味財産増減計算書)での経常収益に基本財産取崩(1300万円)及び山荘大規模改修資金の取崩(1,111,931円)を計上したが、今回受取寄付金(受取寄付金振替額)に4,111,931円を計上した。  
正味財産増減計算書内訳書も同様に変更、また第1号議案で説明した通り、公(1)、公(2)の助成金支出金額を変更した。

(5) 第4号議案 財産目録

理事長より別紙資料に基づき説明した。

第15回理事会の平成28年度の財産目録と同じです。

第1号議案～第4号議案について意見を求めたが、特に意見はなく了承された。

(6) 第5号議案 上ノ原山荘大規模改修の件

理事長より紹介があった、上ノ原山荘大規模改修検討委員会の高橋委員長より、4回にわたって検討を重ねた結果の上ノ原山荘大規模改修委員会の答申書に基づき説明が行われた。

改修工事について

平成29年11月から平成29年12月：既存建物現地調査、概略設計

平成30年1月：調整および見積もり

平成30年2月：理事会開催、契約締結、着手金支払

平成30年4月：着工

平成30年6月末：竣工、残金支払い

平成30年7月：営業開始

高橋委員長より答申書に基づいて説明されたが、特に意見はなく、理事会で改修の承認を得られた。また理事長および常務理事に今後の対応を一任された。

(7) 第6号議案 平成28年度評議員会開催の件

理事長より以下のような説明があった。

評議員会を開催する必要があるので、評議員会を開催する承認をいただきたい。

平成29年11月11日(土)14:00からを予定している。

評議員会の定足数は6名である。6名揃わなかったらみなし決議とし、12名全員の同意書をいただく。

平成30年度の事業計画と収支決算のための理事会を2月10日くらいに開催したい。

第6号議案について意見を求めたが特に意見はなく、承認された。

(8) 報告事項

報告事項. 理事長及び常務理事の職務実行状況報告  
(2017年4月1日から9月30日)

理事長が別紙のとおり職務執行状況を説明した。

その他

その他理事長より報告があった事項。

上高会は公益財団法人なので、寄付をした場合寄付金控除が受けられる。  
寄付した方々には、平成30年1月中旬に税額控除書類を送付するので、個人で  
確定申告すると還付を受けられる。また寄付した氏名を内閣府公益認定委員会に  
報告している。

次回の理事会は、2018年2月10日(土)に開催予定。

以上この議事録が正確であることを証するため、理事長及び監事は次の通り記名押印する。

平成29年 10月21日

理事長 春谷 幸吉

監事 宮寺 利幸